

「まん延防止等重点措置」適用等に係る市長メッセージ

市民の皆様へ

昨日、国において、1月27日(木)から2月20日(日)までの間、「まん延防止等重点措置」の対象区域に、静岡県を含む18道府県を追加することを決定しました。

今回の措置に伴う飲食店への営業時間の短縮等の要請内容は、次のとおりです。

【ふじのくに安全・安心認証制度の「認証店】 ※①と②のいずれかを選択

- ① 20時までの営業時間の短縮及び酒類の提供は行わない
- ② 21時までの営業時間の短縮及び酒類の提供は20時まで

【ふじのくに安全・安心認証制度の「非認証店】 ※①のみ

- ① 20時までの営業時間の短縮及び酒類の提供は行わない

事業者の皆様には、感染拡大を抑え込むため、今回の要請にご協力をお願いいたします。
また、市主催の行事・イベントの中止や延期、公共施設の利用制限などが生じる場合がありますが、市民の皆様にはご理解の程、よろしくをお願いいたします。

県内では、オミクロン株の影響により、これまでにないスピードで感染者が急拡大しています。また、市内においても1月に入り、福祉施設でクラスターが発生するなど、予断を許さない状況が続いております。

オミクロン株は感染力が強い一方、重症化リスクが低いと言われていますが、感染者や濃厚接触者の増加に歯止めをかけなければ、今後、医療をはじめエッセンシャルワーカーの業務に支障を来し、社会機能が維持できなくなる可能性があります。

また、無症状や軽い症状の言わば“自覚のない感染者”から知らず知らずのうちに感染が広がっていると言われております。このため、自分や相手が感染しているかもしれないという意識を持って、引き続き、手洗い・消毒の徹底、マスクの着用や社会的な距離の確保など、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

一人ひとりの小さな行動の積み重ねが、大切な御家族や友人、そして社会を守ることにつながります。コロナウイルス感染症の一日も早い収束を目指して、一丸となってこの困難な局面を乗り越えていきましょう。

令和4年1月26日
湖西市長 影山剛士